条 例 の 改 正

そ

0

他

0

議

案

災害対策基本法 部改正のため 0

部を改正~

の一部を改正~

した。 条例の 議条例及び災害対策本部 れたことに伴い、 を改正する法律が施行さ 災害対策基本法の一部 (全員賛成で可決) 部が改正されま 防災会

改正後

622 万円

所得制限額(扶養親族等の数が0人の場合)

改正のため 児童手当法の 部

改正前

460 万円

532 万円

一部を改正~給に関する条例の〜乳幼児医療費の支

準拠) 所得制限 ていますが、 対象は就学前までとなっ 乳幼児医療費は、 があり、 (全員賛成で可決) (児童手当法に 認定の際に かつ初診 現在

非被用者

(国民健康保険)

又は

公務員 (共済保険)

(社会保険)

料などの自己負担額は定

す。 緩和されました。 とにより認定の制限枠が 限額が引き上げられたこ 額を支払う必要がありま 部が改正され、 今回、 児童手当法の 所得制

計画 過疎地域自立促進 〜計画の変更〜

請負契約の締結

S

流域関連公共下水道事業

す。 想定してなかった事業も 限度額が引き上げられた 過疎債のソフト事業債の いう条件がありますが、 を追加するなどの変更で 進するため、 地域からの自立促進を推 計画に追加されました。 ことから、当初計画では 本計画の変更は、 国の予算の範囲内と (全員賛成で可決) 新たな事業 過疎

※過疎債とは

れる地方債 措置法に基づいて発行さ 過疎地域自立促進特別

パチンコ

地方交付税が増額される 発行額に応じて国からの 限り発行が認められる。 地域に該当する市町村に 同法に定められた過疎

町立病院

上新橋~中本町

被用者

中山処理分区管渠築造 (全員賛成で可決)

藤本・九軌共同企業体 【契約の相手方】 共同企業体代表者 代表取締役 藤本 万 藤本土木 株式会社

平成25年3月15日まで 平成2年9月27日から

 \equiv 期 170日間

> 工事 中山処理分区管渠築造 (第46工区) (全員賛成で可決)

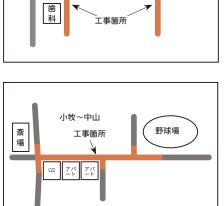
工事

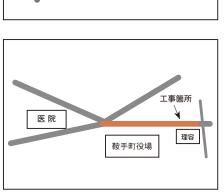
(第45工区)

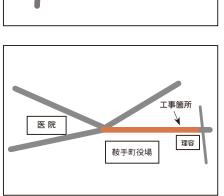
大山・マツザイ共同企業体 代表取締役 大山 忠雄 共同企業体代表者 大山土木 期 株式会社

平成25年3月15日まで 平成24年9月27日から 170日間 【契約の相手方】

平成25年3月15日まで







西川処理分区管渠築造 【契約の相手方】 (第13工区) (全員賛成で可決)

Ī 光城・フジタ共同企業体 平成24年9月27日から 代表取締役 光城 吉春 有限会社 光城建設 共同企業体代表者 期 170日間